

第2回松本市ごみ有料化検討委員会 議 事 録

日 時 平成21年12月22日(水) 午後0時50分～午後3時30分

場 所 松本クリーンセンター 大会議室

- 1 概要 (1) 開 会
- (2) あいさつ
- (3) 視 察
 - ア 松本クリーンセンター
 - イ エコトピア山田
- (4) 議 題
 - ア 他都市の有料化の状況
 - イ 有料化に至らなかった事例
 - ウ ごみ組成調査結果報告
 - エ その他
- (5) 閉 会

2 出席者

- (1) 委 員 宮坂郁生委員、上條俊道委員、福島和夫委員、室谷心委員、二木義照委員、滝川昭夫委員、原弥生委員、井上忠男委員、北野友子委員、野口幾久子委員、松山紘子委員、三沢枝美子委員、望月美佐緒委員、渡辺洋明委員
- (2) 松本市 江平市民環境部長、三澤環境清掃課長、黒田環境清掃担当係長、大内主任

開 会（事務局）

あいさつ

（委員長） 今日松本市の現状を見ていただくということが一番でございまして、それと共に、有料化について検討されてきた各市町村の経験を少し資料としてまとめていただきましたのでその辺をお聞きしたいと思っております。では、事務局の方でよろしくお願ひしたいと思ひます。

視 察

（事務局） よろしくお願ひします。それでは、クリーンセンターが1時にまた再開という形になりますのでこのままご移動をお願ひします。

松本クリーンセンター及びエコトピア山田視察

議 事

（事務局） 寒い中、視察お疲れ様でした。それではこれから委員会の議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては委員長さんの方へお任せしたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

議事に入る前に、先般、今回の開催通知とともに第1回目の委員会議事録をお送りしておりますが、その議事録につきまして誤り等がございましたらこの場でご指摘等お願ひしたいと思ひます。

（委員長） もし、ありましたら最後までにお申し出いただき、そこで確認したいと思ひますのでよろしくお願ひします。

続きまして、今日配られています資料について確認をお願ひします。

（事務局） はい。本日の資料ですがお手元にお配りしてございますのは、会議次第の1枚の紙とホチキス留めの第2回松本市ごみ有料化検討委員会資料でございます。その2点と今日ご視察いただいた松本クリーンセンターのパンフレットとせせらぎ通信、それからエコトピア山田のパンフレットとなっておりますのでよろしくお願ひします。不備等ございましたらお申し出をいただきたいと思ひますがお願ひいたします。

(委員長) よろしいでしょうか。それでは資料に従いまして議事に入りたいと思います。

議題ですが他都市の有料化の状況ということで前回委員会にもご要望がございまして、長野県内でも県外でも有料化しているところとしていないところとか、それをもう一度確認をしようということの中で、その中で有料化して先ほど見てきたようにごみの有料化がまったなしの状況ですとか、これが効果的に図られているということと有料化ということが、必ずしもいい方法ではないということもあつたのかもしれませんが、有料化に至らなかった事例というのを聞いて、あとは、ごみの組成調査の結果報告をお願いしたいと思います。

最初に、他都市の有料化の状況について、ご説明お願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(事務局) それでは他都市の有料化の状況につきまして前回、資料のご要望をいただきましたのでそれにつきましてご説明させていただきます。座つての説明とさせていただきますがお願いいたします。

お配りしました資料の1ページになりますが、見開きの資料になります。1、他都市の有料化の状況という中で、県内19市の生活系ごみ、家庭系のごみですが、手数料の状況、手数料といひますのは有料化をしているという所の状況を記載してございます。資料の見方ですが、可燃ごみという部分がございますが、そこに手数料がございまして、まず、有料か無料かという形になっております。無料の市については丸印が無料の欄についています。有料の欄に数字なり言葉なりが入っているところにつきましては全て有料化をして手数料をいただいているという自治体になります。不燃ごみについても同じように記載してございます。資源ごみにつきましては、プラスチックの部分に1市だけ数字が入っております。上田市のみ、容器包装プラスチックを有料化しております。

それでは、数字の中身について、傾向についてご説明させていただきます。袋の欄に書いてあります、長野市ですと30という数字は1袋の容量でございます。容量リットルと書いてございますので長野市の袋は30リットルというようにご覧いただきたいと思ひます。松本市についても同じ大きさの袋を使用しています。金額の欄ですが、長野市の場合を見ていただきますと30と書いてございますが、これは1袋あたりの手数料の値段を書いてございます。その隣の1リットルあたりというのは、袋が30リットルのものを30円で売っていますので1リットルあたり、1円の手数料をいただいているという形になります。

方法というのは、どのように手数料をいただいているかという方式ですが、指定袋というのは買っただく袋にそのまま手数料を上乗せして買っただくという形でございますが、この中で、伊那市と駒ヶ根市だけにつきましては、証紙という形で方式が少し違ひます。この2市につきましては、欄外に※印の1番でございますけども、伊那市、駒ヶ根市の手数料は可燃、不燃とも一定量を超えた場合は1リットル4円になります。最初の第1段階につきましては伊那市、駒ヶ根市ともに45リットルの袋を30円で買っただくということで1リットルあたりは0.7円になるんですが、第1段階目の45リットル30円の袋を買う購入チケットというものを住民登録されている方にお送りしているようです。それを全部使い切ってしまった場合には、第2段階の購入チケットを市から買っただくという方法です。そのチケットを持って販売店で袋を購入していただく形で、袋1枚あたり150円が第2段階の場合には上乗せされるということで、普段なら30円で買えるところに150円プラスして買わなければいけないという形になるようです。そうしますと一定量を超えてごみを出される場合には1リットル当たり4円になるというような制度を取っています。

この可燃ごみですが19市の中で、14市が有料化、手数料を徴収している、または、徴収予定となっております。平均を計算してみますと14市の平均は1リットルあたり1.2円になっております。

それから、不燃ごみにつきましては、有料化しているところは2市ほど少なくなります。東御市と安曇野市は不燃ごみは有料化していないということで、12市が不燃ごみを有料化しております。こ

のほとんどの市が可燃ごみと同じ手数料をいただいているという形になっております。ただし、塩尻市につきましては不燃ごみについては若干高めの手数料設定になっております。

表の右ですが、有料化導入年度があります、※印のついている欄については欄外に記載がございますが、方式の変更による実施年度ということでございます。長野市が今年の10月に有料化を導入しております。須坂市については来年の7月に新規に有料化を実施する予定です。それから千曲市ですが方式の変更ということで来年の4月から実施予定となっております。ここに書いてある金額につきましては実施する予定金額を記載してございます。

その隣の表ですが、1人1日あたりの排出量の推移ということで導入前年度をA、導入年度をB、導入翌年度がCという形になっております。これは、生活系ごみだけの1人1日あたりの量を載せてありますが、一番右側の導入直後変動率というのは、導入前年度に比べまして、導入した年度がどのくらいの割合になっているかということで記載してございます。一番上の長野市につきましては、※印の4ですが、まだ、実際の数字が1ヵ月分の統計しか取れておりませんのでその分だけの傾向について書いてございますが、去年の10月と今年の10月を比べてみて、可燃ごみについては27.8%減ったと、それから不燃ごみについては42.4%減っており、平均にしても17.6%対前年度で減っているという傾向がでているようでございます。ただし、有料化がごみの減量に繋がるかは今後を見ないと分からないということで、今後ごみの減量に向けての市民啓発はしていくということでございます。

有料化を実施している全ての市につきまして、導入直後の年度はごみが減っております。一番下に平均を書いておりますが、実績が出ているところのみを拾い、計算をしておりますが、導入前年度に比べると平均で9%のごみ量の減となっております。これが、導入した翌年度になりますと導入前年度に比べ、マイナス11.5%という形で導入2年目もごみ量は減っているというような傾向でございました。ただし、この統計を作るにあたりまして、実は平成17年あたりに導入、あるいは導入前後の市が多いんですが、この時期はちょうど市町村の合併が続いた時期でございまして、但し書きにも※印の3で書いてございますが、市町村合併による新市の合併前のデータが必要になった場合には、各市町村の合併前のそれぞれの数字を合算してしますので、このデータが正確とは言い切れない部分がございます。合併によって収集方法が変わったとか、たとえば町が市の収集方法に統一するとかそういう制度の変更等も中には含まれていると思われまので、全体の平均で、導入したら9%減ったということもございますけど、市町村合併による数字の影響ということも多少あるかと思われま。数字につきましてはご参考程度に、導入後は減少傾向にあるという傾向としてご覧いただきたいと思ひます。

続きまして、特例市の有料化の状況ですが、2ページになります。長野県内19市と表の見方は同じでございます。特例市につきましては第1回目でもご説明しましたが、松本市も特例市の指定を受けているということで人口規模が20万人以上の都市でございます。前回41市が特例市の指定を受けていると申し上げましたが、その中で10市が有料化を導入してございますので、その10市につきましてこちらに一覧表にしてございます。

この中では、方式が違うところが大阪府の岸和田市、長崎県の佐世保市ということなんですが、こちらの2市につきましては、岸和田市は証紙という形で手数料徴収方法も違いますが、この2市は超過分について有料化をしています。欄外の※印の2と3になりますが岸和田市については1世帯につき袋130枚までは無料で配布し、それを使い切ってしまった場合には買っていただくという方法になっております。それから、佐世保市につきましては、1人当たり袋60枚までは無料で配布し、これを使い切ってしまった場合には、45リットルの袋を210円で買っていただくということで、1リットルあたり4.7円という10市の中では一番高い金額設定になっております。

不燃ごみにつきましてもほとんどの市がやはり同じような金額設定をしている中で、岸和田市と鳥取市につきましては不燃ごみは有料化をしていないということなんですが、鳥取市につきましては容

器包装プラスチックについては30リットルの袋が30円ということですので1リットルあたり1円の手数料を徴収しております。

この中で、特徴があるのが1人1日あたりの排出量の推移でございますが、群馬県の太田市ですが、導入年度は導入前に比べ排出量が減っていますが、その翌年には増えてしまっています。このことについて、太田市はホームページでも導入次年度にはリバウンドが出てしまった結果だと公表しております。太田市の金額を見ますと45リットルの袋が15円ということで1リットルあたりにしますと0.3円と手数料としては非常に低額な設定をされているというところもリバウンドには影響があったのかも知れません。

以上の10市につきまして、平均ですが、長岡市につきましては欄外に記載してございますが、データ抽出が困難だったため平均値の算出から除いてございますが、平均は導入年度は8.3%排出量が減っております。導入次年度につきましては導入前年度に比べ10.3%の減少となっております。

それから、こちらには書いてないんですが、広島県の呉市ですが、ここに記載している45リットルの袋が45円で1リットルあたり1円となっておりますが、これにつきましては、平成19年度からこの手数料設定になっております。その前は、1リットルあたり0.5円の設定ですので、ここに書いてございます1人1日あたりの排出量の推移につきましては1リットルあたり0.5円の設定のときの推移となっております。ちなみに、19年度に現行の1リットルあたり1円に変更したときの1人1日あたりの排出量の推移でございますが、平成18年度は900グラムでしたが、金額を変更した19年度の結果は755グラムとなっております、かなり減量効果がでております。

特例市の状況につきましては以上でございます。

引き続きまして、3ページになりますが、ごみ有料化導入検討の結果有料をしなかった事例ということで、そういった事例もお知りになりたいということでご要望をいただきましたので、分る範囲で、2市ですが資料としてご用意させていただきました。

1番目が日光市の事例ですが、お読みいただいたとおりですが、経過及び理由ということで、一般廃棄物処理基本計画に有料化の導入について、発生排出抑制及び資源化計画の取組みの施策として盛り込みをしました。そこに、市議会の一般質問もあったということで、ごみ減量化等検討委員会を設置しまして、家庭ごみを有料化をします。という方針で検討をしていただくというような委員会を立ち上げました。この委員会につきましては15名で組織されておまして、自治会、女性団体、公募の方で組織されております。

平成20年12月ですが、その委員会から、検討結果としまして、有料化はごみの減量化の手段のひとつなんですが、有料化を実施する前に、収集それから処理方法の統一、資源化の品目を増やすという減量施策を先にやりましょうという報告書が委員会から提案されました。

こちらの日光市につきましても合併が続いていたようで、合併した町村と収集方法が違う部分があり、そこから、収集それから処理方法の統一ということが謳われているようでございます。

それから、資源化品目を増やし、可燃ごみを減らしていくという施策を実施するという内容でございます。

この委員会の検討結果報告を受けまして、今年度、日光市ごみ減量化等基本方針を策定し、まずは、減量施策を進め、有料化の実施については見送りをする事としました。有料化の導入については、減量施策の効果を3年ほど見ながら、再度、議論していくこととしたようでございます。

ごみの排出状況でございますが、平成19年度、1人1日あたり1,230グラムで前年対比2.1%減少しております。平成20年度につきましては、環境省の調査に併せた数字は各市町村それぞれ集計中のため正確な数字はいただけないので、概数の聞き取りをしましたが、1人1日あたりの排出量は1,192グラムとのことで、19年度に比べて減少傾向にあるという状況でございます。

日光市の減量施策ですが、細かな記載はありませんが、たとえば、月に1回の紙の収集を月2回に

増やす、生ごみの水切りについての周知を図る、レジ袋削減のために消費者団体、事業者等と協定を結ぶ、子どもからお年寄りまで分かりやすいパンフレットを作る、といったようなことを具体的な施策として盛り込んで、実質的な取組みは今年度からという形になっております。

次のページですが、北海道の苫小牧市の事例でございます。経過及び理由ですが、北海道内でも排出量が多い自治体であったということのようですが、道内 35 市のうち無料としている市が数市しか残っていなかったために、前市長は有料化の方針でいたところ、選挙で市長がかわられ、現市長は、ごみの認識とごみの減量を目的に、平成 19 年度に 0 5 3 (ゼロごみ) 推進室を設置し、0 5 3 (ゼロごみ) 大作戦に着手をしました。まずは、ごみの減量をするということで、やはり、日光市と同様に有料化をしないという形をとっているようです。この、平成 19 年度の 0 5 3 (ゼロごみ) 大作戦は、事業費として 2 千百万円を計上して行い、大きな事業として取組みをされています。

減量対策でございますが、0 5 3 (ゼロごみ) 大作戦を実施するにあたり、その実施本部を設置しましたが、市長が本部長となりまして、市民団体、経済団体それから事業所等、委員数は約 700 人で組織して全市的な取組みを行いました。主な取組みでございますが、ここに 3 つ書いてございますが、全てにおいて「まちぐるみ」という形の中で各事業を行っております。「まちぐるみでごみの減量」ということで、1 人 1 日 10 グラム減量といったこと等 10 項目を盛り込んだ取組み、「まちぐるみでリサイクルの推進」の中では、ノーレジ袋等 29 項目の減量施策の実施、それから、「まちぐるみで環境美化・意識啓発」ということで、まちをきれいにする日の設定等 24 項目の事業を進めました。

ウの参考のところにごみ排出量の推移がございますが、平成 18 年度は平成 17 年度に比べて 1 人 1 日あたりのごみ量が 8% 増えています。平成 19 年度も前年と同じくらい排出量ですが、平成 19 年度に 0 5 3 (ゼロごみ) 大作戦を実施した成果だと思われませんが、平成 20 年度は前年度に比べ 5.7% 減ってきているという状況でございます。平成 20 年度につきましては、やはり、環境省の調査に併せた数字は集計中ですのでおおよその数字を聞きまして比率を記載してございます。

ごみ有料化導入検討の結果、有料しなかった事例は以上でございます。

(委員長) ただ今資料に基づきまして詳しい説明をいただきましたので、皆さんの方から質問等ございましたら出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。長野県内では 19 市の中で可燃ごみを有料化していないところが 5 市というような状況です。それから特例市では 10 市が有料化を実施しているということでした。まず、この説明に対して皆さんからのご質問を受けたいと思います。いかがでしょうか。

(委員) 基本的なことをお聞きしますが、ごみの排出量が全部トン計算でデータが出ていますが、使用料についてはリットルで出ています。ちなみに、松本で有料化を 4 円でもかまわないんですが、実施した場合、あるいは他市町村でどのくらいの収入になっているのかということと、収入の使用目的なんなんですが、何に使用しているのかその辺のデータがあればお聞きしたい。

(委員長) ごみの袋はリットルあたりの単価になっているんですが、これをトンあたりに直さないとは良く解らないわけですね。しかも、数値の方も減ったのか増えたのかということも体積ではなく、トン数で出していますのでそこも含めてただ今質問をいただいたところです。他に質問ございますか。

(委員) 基本的なことですみません。今現在、私たちは指定袋をお金を出して買ってごみを出していますが、指定袋は無料ではなく有料で買っているんですが、これはこの方法で有料化しているところは指定袋の代金とは別に払っているのでしょうか。

(委員) 指定袋は、松本市は原価ですよ。

(事務局) 指定袋は袋の製作経費と販売経費のみです。それが今、10 円前後で売られていると思いますが、ここにある有料化した都市は、その実費に、たとえば 1 リットル 1 円をプラスしてごみ袋を販売しているということでございます。松本市の場合は有料化しなければこれまでどおりの値段ですし、有料化されれば、それに上乗せされたものが袋の値段になるというふうにご理解いただければと思い

ます。

(委員長) 現在、松本市のごみ袋は10枚単位でいくらくらいでしたか。

(委員) 1枚8円から、10枚単位で100円くらい。

(委員) 1枚8.7円くらいではなかったかと思いますが店によって違います。

(委員長) 今は、指定のごみ袋になっていますが、これについては上乘せはなく原材料費だけであるということですから、今の段階では有料化という言い方ではないということですね。その昔はレジ袋でゴミをだしていましたが、それを考えると家庭から見ると有料化したようなものと考えられますが、先ほどの質問ですが、体積について、1袋30リットルには何キログラムくらい入るのかということについてお願いします。

(事務局) はい。袋の容量を基準にしたものですから、袋にどのくらいご家庭でゴミを入れられるかということなのですが、例えば30リットルいっぱいに入水を入れると約30キロになりますが、これはありえないことですので、この後に、ごみ組成調査結果という項目がございまして、ごみ袋にどのくらいの量が入っているかという統計が6ページにございます。これは、無作為に抽出をしてゴミ袋を計量した結果ですが、182袋の統計を取った結果は、1袋あたり生活系ですと平均2.8キロ入っていました。事業系につきましては167袋を計った結果、1袋あたり平均2.6キロ入っておりました。

(委員長) 松本市の大きな袋が30リットルで、約3キロ入っていたということですから、1リットルあたり0.1キロになりますね。この金額がどのくらいになるかということにつきましては、また、改めて議論したいと思います。

他にはいかがでしょうか。

(委員) 確認したいんですが、他都市の有料化の状況で、上田市だけが有料化年度が非常に早いのは、指定ごみ袋をお金を出して買うようになった時点で有料化と位置づけているのではないのでしょうか。上田市は指定ごみ袋の制度と同時に有料化になったのでしょうか。松本市がいつ指定ごみ袋の制度を導入したか解りませんが、同じくらいの時期に上田市は有料化をしたのでしょうか。

(委員長) 上田市の有料化は平成8年ですよ。松本市が指定袋を導入した時期ですよ。ただ今、事務局で調べてもらっていますので、その間に他に質問ございましたらお願いします。

(委員) この表の見方ですが、1人1日あたりの排出量ですが、全種類のごみ、家庭系、事業系も全て含めて人口で割ったものということでしょうか。

(事務局) ごみ総量の中の家庭ごみだけを拾った数字でございます。

(委員) 可燃、不燃、資源というのは区別せずに含まれていますか。

(事務局) 全てその中に含まれておりますので、家庭ごみ全部です。

(委員) 伊那市ですが、ごみ量が3割減っていますが、家庭ごみが3割減るという数値は非常に大きいと思うんですが、減ったごみはどこに行ったと考えられるのでしょうか。心がけてこれだけ減らせることは可能なんですか。何かコメントが得られているようであれば教えてください。

(事務局) 申し訳ありません。そこまでは調査をしきれておりません。

(事務局) 伊那市の導入前の952グラムというものは松本市の排出量より相当多いですね。

(委員長) そうですね。家庭ごみですから大きいですね。

(委員) それはどう考えればよろしいのでしょうか。導入前が多すぎたということはわかりましたが、事業ごみが家庭ごみに回っていたことはありますか。

(事務局) 相当量が処理されていたということだと思われま。分別により、堆肥化されたりという減量等もあるかと思えます。

(委員) 分別によって減るということは解りますが、ゴミを減らすには生活パターンを変えるかゴミの排出先を変えるかだと思うんですが、排出先を変えるということは資源になればいいんですが、家庭ごみが事業ごみに流れてしまっは意味はないですよ。

(委員) 指定ごみ袋に関してですが、私も、長野市でごみが有料化になったという事を聞いて、主婦として、今まで指定ごみ袋を買っていたけれど、市の収入にはなっておらず、これは有料化とは言わないんだと初めて認識できたような状況です。松本市の指定ごみ袋制度がいつから始まったのか記憶にありませんが、それまでは、レジ袋を有効活用していたと思うんですが、どのようないきさつで指定ごみ袋制度が導入されたのか。それから、指定ごみ袋は確かに家庭にとっては有料化みたいなものですから、導入された時のごみの排出量の推移について解りましたらお聞きしたいのですが。

(事務局) それでは、先ほどの上田市の平成8年という有料化と松本市の指定ごみ袋制度の導入年度とそれ以降のごみ量の推移について併せてお話させていただきたいと思います。

上田市の有料化年度につきましては、全国調査の中で上田市の方で平成8年は有料化を実施と表現しております。指定ごみ袋の値段だけで考えますと、松本市の場合は高くても1枚あたり15円程度の値段ですから、上田市の金額から推測すると手数料を上乗せをしているものと判断できます。それから、松本市の統一指定ごみ袋ですが、導入した経過といいますのは、可燃ごみの分別の徹底ということが主な目的でございまして、平成7年12月からこの制度を導入しております。ごみ排出量の推移でございまして、第1回目の委員会で「廃棄物処理の概要(平成21年度版)」という冊子をお配りしてございますが、その23ページにごみ量等の経年変化が昭和36年から載っております。平成7年は、導入したときが12月ですのでこの年は6万4千5百69トンありました。平成8年につきましては6万5千18トンと可燃ごみについては増えております。このような結果になっております。指定ごみ袋制度導入によってごみが減ったということではなかったようです。

(委員) 上田市が平成8年から有料化を実施しているのに、松本市は平成7年の指定ごみ袋制度導入した際になぜ有料化しなかったんでしょうか。

(事務局) その当時も有料化という議論はあったようですが、検討した結果、当時は導入に至らなかった経過があると聞いております。

(委員長) 上田市は平成8年に50円という金額に設定したわけではないのではないのでしょうか。今現在は50円という金額になっていますが、金額は、設定当時に上乗せをした結果だと思います。

(事務局) その辺は調べておりませんが、上田市の場合は不燃ごみについての有料化は平成16年からです。平成8年から平成16年の間は可燃ごみのみ有料化をしていたという経過がございます。

(委員長) 今、お話を伺ったところによると、有料化導入によって確かに少しごみ排出量が減っているところもありますね。平均を見ると約1割減少していると、実際にお金がかかるということになれば、当然のことながら抑制しようという気持ちが働くものだと思います。結果としては、県内19市にしても特例市についても同じくらいの推移で減量しているということは確かなようです。そういう中で、私たちとして松本市をどう考えていくかということはまた別の問題ですから議論してまいりたいと思います。

先ほどの報告の中で、もう少し勉強させていただきたいのですが、ある数までは無料で配布をして、一定量を超えた場合に手数料を徴収という方式のところはございましたが、岸和田市と佐世保市ですが、長野県内の場合はそういうことではなく、全て最初から手数料がかかるということですね。

(事務局) はい。そうです。ただし、伊那市と駒ヶ根市の場合は最初から低額ですが手数料がかかりますが一定量を越えると高くなるという方法です。

(委員長) 伊那市と駒ヶ根市の場合は、一定量までは0.7円でそれを超えた場合には1リットルあたり4円になるということですね。ペナルティを課すという考えであれば、最初から掛けるということよりも、ある一定の値を超えたときに掛けたほうがより効果的ではないかという感じはします。

これを最初の1枚目から手数料を徴収することになると、税金の二重取りと考える方も出てくるのではないかと思います。それも含めてみなさんのご意見をお伺いしたいと思います。

(委員) 確かに、一定量を超えた場合に一気に上げるのではなく、徐々に価格を上げていくというよう

な方式が市民とすれば望ましいというような考えも多いかなという気がしますが、今、お話があったように一定量の価格設定で0.6円から0.7円という市がありますのでこういった事例も参考にしながら松本市も取組みをしていけばいいかなと思います。

(委員) 委員長のお話で、最初から手数料を徴収した場合、税金の二重取りになるという表現をされましたが、そのとおりなんですか。

(委員長) これは、私の個人的な見解です。

(委員) 1人1日あたりの排出量の推移は参考程度と説明がありましたが、有料化しているところは、ごみ量が増え続けていたものが大きく下がったと評価できるのではないかと思います。

それから、有料化しなかった市を2市紹介された中で、まちぐるみで減量対策を行い努力して減量化したところがありますが、減量対策に併せて有料化したらさらに効果があったのではないかという理解もできるのではないかと思います。

(委員長) 時間も押していますが、委員会としての方向を決めるのも来年の3月までということになっておりますので、日程的に結構忙しく、相当詰めた議論をしていく必要がありますので、今日は最初から予定が詰まっていたのでこれ以上できませんが、これ以降、どういう点を詰めていけばよろしいか皆さんの方からご意見をいただければありがたいのですが。

(委員) 前回の委員会の最後に、この委員会は有料化検討委員会という名称になっていますが有料化が最初からありきの会議ではなく、減量化を目指して検討するものと確認していますが、先ほどからお話を聞いていると、有料化をするにはということに入り込んでいるように聞こえますが、どういう形で有料化をするのかという検討をする前に、有料化以外の減量化手段の検討も先に必要ではないでしょうか。その次の段階で有料化の検討を進めるべきだと思います。

(委員) 現状での減量化方法について何かお考えはありますか。

(委員) たとえば、分別の方法を検討できないかなと思います。分別を徹底することによって減量化が図れるということは統計からも判断できると思います。なるべく分別しやすい環境が更に整備できないだろうかということなどです。

(委員) 少し次元が低いかもしれませんが、私の家では指定袋を買った時点で有料化になっているという理解をしていました。2、3人に聞いてみたところ、やはり袋代を払っているから有料化だという認識でした。長野市が有料化になったときに袋の大きさがどうだとかニュースで流れてある程度はわかってきましたが、委員会に出席して初めて有料化ということがわかり、松本市はまだ袋の実費だけで有料化されていないということが理解できたわけです。そこで、いよいよ袋が何十円だとなったときに、それをこれからどういうふうにもって行くかということから入らないと、ここで有料化に至るとすると、個人的には、税金も払っていない立場で失礼なんです有料化は反対という立場で行かざるを得ない訳です。

(委員) 統計を見せていただいて、私は、松本市民はまじめだからごみの排出量も全国的にすごい少ないのではないかと期待していたところ、多い方だとお聞きし、びっくりしてわが身を振り返るような思いをしたんですが、よくよく見ると家庭系のごみはそんなに多い訳ではなく、全国的に同レベルの市で見ても家庭系のごみは多い方ではない、問題は事業系のごみが多いということで、その辺も松本市のごみ量が多い要因になっているのではないかと考えると、私たち一般家庭でたくさんごみを出しているのではないのに、有料化にもっていくのではなく、事業系のごみに関してもどのようにしていけば良いのかということも考えた方が良いのではないかと思います。

(委員長) 基本的なところとして、今、お話があったとおりだと思います。松本市の場合には事業系のごみの割合が高いということがありまして、なぜ、高いのかということも当然出てきます。となりますと、その削減策もある程度考えなければいけないと思いますし、今の場合には家庭系ごみのほうに負荷するようになっていますが、それは、事業系ごみの方にも負荷すべきであるという議論もあるか

もしれません。そういう点も含めて進め方等考えたいと思います。

委員会も限られていますので、今後、集中的に議論を進めたいと思いますが、資料はもう少し必要でしょうか。

(委員) ひとつお聞きしたいのですが、資料1で1人1日あたりの排出量の推移ということで、これは、資源ごみも可燃ごみも全て入っているとお聞きしましたが、個人的な考えでは、可燃ごみが減った分は資源ごみが増えると思うんですが、私のところでは28戸あるんですが、容器包装プラスチックは最低でも28袋出るはずなのにいつも10袋くらいしかなく、可燃ごみは山のように出てきます。この可燃ごみを少し見る限り、容器包装プラスチックとか、新聞紙やらダンボールやら雑誌等資源に回せるものがたくさん入っているものですから、それを減らす目的で有料化検討委員会があるかと思ったんですが、この話ですと資源ごみも1人1日あたりの排出量に入っているんですが、松本市として可燃ごみを減らしたいのかそれともごみそのものを減らしたいのか、それとも、資源化できるものはなるべく資源化したいのか、その辺についてお聞きしたいのですが。

(委員長) 松本市としての気持ちもそうなんですが、松本市民の立場として焼却する量が減るということが一番大きいわけですよ。国の統計ではごみは全部一緒なんですよ。ですから、リサイクルで回ってきたものも全部ごみになってしまうんです。ごみの量はどんどん増えていく格好になっていてリサイクル率だけが上がっていくという現状になっています。これはもう少し考えてほしいところなんですよ。

(事務局) 前回お配りしました一般廃棄物処理計画がありますが、その中の資料7というところに平成29年度までのごみの減量計画があります。この中では、資源ごみも含めた中で全体としてごみを減らすとしています。分別すれば当然資源ごみの方に回りますが、そういうものも併せ、総体的に減らしていくということです。

資料の赤い部分が全体量です。そのうち右側に事業系、家庭系、資源物となっていますが、資源物はどんどん増えていきますが、全体としての数値は下がっていくという計画になっています。下がっていく主な部分は事業系を減らしていくという内容です。

(委員長) それでは、次回の予定ですが、事務局から提案がございましたが1月21日木曜日はいかがでしょうか。

(事務局) 次回の会場は市役所に設ける予定であります。

(委員長) 次回の委員会で考えていかなければいけないことは、根本的には松本市内のごみの減量を図るということが第1で、そのために有料化してインセンティブをつけるということがあり、そういう計画としての有料化ということがうまく機能し得るかかどうかという議論だと思います。

それを次回、集中的にお話をして議論したいと思います。いろんな資料を皆さん方でもお集めいただいて少しホットな議論をしたいというふうに思っていますのでよろしくお願いします。事務局の方に欲しい資料がありましたら今ここでご要望いただきたいと思います。

(委員) 最初にお伺いした件で、使い道プラス総額という手数料の取扱いですが、調べていただきたいと思います。

(委員長) 有料化したお金をどこに使うかということですね。

(委員) 処理費の推移と税収の推移を調べていただきたいのですが、税収のどのくらいの割合を占めるのか知りたいと思います。極めて厳しい経済状況ですから、有料にするか無料にするかといえば無料と結論付けることは当然となってくると思いますが、住民協働で市と市民が力を合わせて安全で安心して住める松本市を造るためにはその辺のところも考えながら検討したいと思います。

(委員) ごみに関心を持ったきっかけが、指定袋導入前に清掃車に乗せていただき、農家の人たちが燃えるごみを大量に出す状況を見せていただいたことです。指定袋になってから島立でアンケートをとったところ、農家の4割は楽だという理由で生ごみを可燃ごみに出していました。やはり人間という

ものは、楽な方へ行くのかなということで今回応募して何とかごみを減らしたいなという思いなんです。もし、行政でそういうデータがあったら教えてください。

(委員長) おそらく行政としてのデータは難しいですね。これは、皆さんの中で議論で補うことが大事かなと思います。特に行政の方で出して欲しいデータがありましたら出していただけますか。

今日いただいた1人1日あたりの排出量の推移で導入前年度、導入年度、導入次年度の3年のデータなんです。これをもう少し長く見て全体の流れの中でどうなのかということもあるかと思います。

いくつかの例を出していただければありがたいと思います。

(委員) 伊那市とかの減量の率が高いのでその推移が分れば欲しいんですが、先ほども言われましたが資源化もあるし、プラスチックの分別とかもあるかと思いますが、松本市も分別の分類は細かくできているかと思うので、そういうところを見せていただければ検討できるのではないかと思います。

(委員長) それでは、典型的な事例である程度のスパンに渡ってどのように推移しているかということと、その内容ですが、可燃ごみなのか不燃ごみなのか、伊那市のほか2,3代表的な例を取り上げてお話いただければありがたいと思います。

(委員) ごみの減量が目標であれば、有料化以外に減量に成功した事例で分別ですとか生ごみ処理機ですとか市民運動ですとか、有料化したしないに係わらずあれば参考になると思い調べていただきたいのですが。

(委員長) 皆さんもなかなか大変だとは思いますが、皆さんの方から逆にこういう事例がありますよ。ということで調べていただければありがたいと思います。

(委員) 事業系に入っている集合住宅のごみですが、なんでもかんでも丸ごと集めていくという話を聞いています。その対策は取られているのか、あるいは業者に対して何かされているのか、それから、現在は紙ごみの規制をされているとお聞きしましたが、その他に取られている施策は何かありますか。

(事務局) 事業系に分類されている、集合住宅ですとか事業所の関係ですが、担当職員を配置しまして集合住宅の所有者等に分別の徹底をお願いしております。事業所も訪問して分別の徹底とごみの総量の抑制をお願いしております。昨年からは紙の搬入規制も行っている中で、一番最後の資料にありますが、組成調査の結果、紙類が多いということで施策を実施しております。また、組成調査の結果の中で紙以外で分別可能なものを規制していくということも考えていかなければならないと思っております。

一番の課題は集合住宅の対策ですが、松本市の場合は、集合住宅が多いので、回るのも大変ですし、所有者等に話をしても個々の入居者まで伝わらない等のジレンマがあります。それでも地道に続けてまいりたいと考えております。

(委員) 事業主は業者にお金を払っているんで確実に有料化はしているんですよね。集合住宅の入居者も共益費というような形で払っているから、持って行って当たり前という気持ちになっているかと思えます。

(事務局) 収集業者で組織する清掃業務研究会というものがあまして、年2,3回会議を持ちますのでそういう機会を捉えてお願いをしたりしておりますが、今、お話いただいたように集合住宅の場合は事業系に入っているものですから、ごみを出す側から見ると有料化なんです。収集業者はごみを投入する際に10キロ150円という金額を払っているわけですからその額を所有者が負担しているのか受益者が負担しているかは分かりませんが、ごみを減量する要素はあるかと思えます。

(委員) 有料化とは考えてみませんでしたが、一般と事業系との関わりに難しい複雑な面があるということを感じさせていただき検討させていただきたいと思えます。

(委員) 昨年、集合住宅に引越しをしたら、それまでは分別して出していましたが、今は指定袋も使わずに指定場所に置いておけば業者が収集します。慣れてしまうと曜日も関係なく出しておけるので、以前から買い物袋を持参していたんですが、ごみを出すために時々レジ袋をもらうようになってしまいました。こんなことでいいのかなという気持ちがありますが、これからの環境を担っていかな

ければならない若い方が目を覆いたくなるようなごみの捨て方をしています。ごみの減量だけではなく大きな意味で集合住宅のごみを事業系にしていのかと身にしみて感じています。

(委員長) 時間が押していますので次回に譲ります。今回は、最初から、クリーンセンターとエコトピア山田の現状を踏まえた上で、松本市の数値、若干補充していただく資料を基に、どのように考えるか皆さんの意見を出していただき議論をしたいと思います。そのようにして進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いたします。皆さんの方で材料を用意して来ていただき議論に加わっていただければありがたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員) もう一度次回の開催予定の確認をお願いします。

(委員長) 次回は1月21日木曜日、時間は午後2時でよろしいでしょうか。場所は市役所です。ご都合がつかず欠席される場合は、お考え等を事前にお寄せいただければ議論に反映させたいと思います。

(事務局) 会場は市役所東庁舎の第2委員会室になります。改めてご通知を差し上げますのでよろしくお願いいたします。

(委員長) 今日は寒い中どうもありがとうございました。来年もまたよろしくお願したいと思います。

(事務局) 第1回の議事録の関係ですが、何か誤り等ございましたでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ホームページに載せたいと思いますが、その際には発言された方のお名前は委員という表記のみにさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

今日は説明すべき内容がだいぶ欠けてしまいまして時間的にも余裕がなく申し訳ありませんでした。前回ご指摘いただいた事等もございまして、整理をしまいたんですが、次回時間があつた時ということで申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。それから、資料の最初に環境清掃課のメールアドレスを載せてございますので資料等をデータでご希望の方はメールをいただければそちらにお送りいたします。どうもお疲れ様でした。